

かけはし

JITCO JOURNAL

7
2023.July
Vol.154

第4回 外国人材 今とこれから
外国人材受入れを通じた人的交流
JITCOサポートフル活用のすすめ

連載 外国人材の現場から
第4回 株式会社鐵建「特長的な日本語教育」



かけはし

JITCO JOURNAL



2023.7 Vol.154

表紙の写真：人気のビーチリゾート・ニャチャン（ベトナム）。

ベトナム中南部の沿岸にある代表的なリゾート地の一つで、美しい白浜のロングビーチが人気です。海の透明度が抜群に高いことでも知られていて、ダイビングやシュノーケリングなどマリンスポーツには絶好の場所。また、1年を通じて雨も少なく過ごしやすいので、何もせずに海辺でビーチチェアに寝転んでのんびりしたい、そんな大人の避暑地としてもピッタリ。有名な泥温泉もあるので、美容と健康にこだわる方にもおすすめの夏の海浜リゾートです。

CONTENTS

- √ p.1 JITCO新サービスのご案内
- √ p.2 〈連載 なるほど！ 好事例！ 外国人材の現場から〉
第4回 株式会社鐵建
- √ p.5 送出し国における日本語教育の大切さ
- √ p.6 〈連載 外国人材 今とこれから〉
第4回 外国人材受入れを通じた人的交流
- √ p.10 海外情報
- √ p.12 「私たちはJITCOサポートの機能をフル活用しています」
- √ p.14 「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」
中間報告の主なポイント
- √ p.15 外国人材の受入れに関するQ&A
- √ p.16 JITCO若手職員 訪問同行研修レポート
- √ p.17 みんなでエンジョイ！ レクリエーション
第1回 花火大会に行こう！
- √ p.18 JITCOの教材のご案内
- √ p.20 技能実習生のお国ぶり・暮らしぶり
- √ p.24 JITCO Information

技能実習Days

●株式会社アガタ製作所 ●協同組合ビジネスプラザ ●協同組合西日本技能センター／大起産業株式会社

JITCOの新サービスのご案内

2023年春にスタートした2つの新サービスをご紹介します。

電子教材配信サイトをオープンしました

JITCO教材の動画や電子書籍を、パソコンやスマートフォン上でご利用いただけます。

「教材をスマホでも読めるように電子書籍でも販売してほしい」とのご要望にお応えし、JITCOオリジナルの電子書籍、動画教材を多数揃えています。

- 特定技能制度の概要説明や送出し国事情がわかるビデオクリップなどの無料コンテンツも公開
- 賛助会員向けサイトでは技能実習計画認定にかかる申請書類の書き方を解説する動画を無料公開
詳しくは本誌19ページをご覧ください。

今後、さらにコンテンツを充実させてまいります。



※上記のホームページ画像は開発中のものであり、変更される場合がございます。

JITCOホームページから電子教材
配信サイトへリンクしています。

▶ 賛助会員・会員傘下企業様向けのサイト

<https://jitco2.uishare.co/>

※ログインのユーザー名・パスワードは、ともに賛助会員番号
または傘下機関番号



▶ 一般の方向けのサイト

<https://jitco.uishare.co/>



■ お問合せ先 総務部教材センター 03-4306-1110

点検・取次サービスをオンラインでお申込みいただけるようになりました (JITCO賛助会員限定)

技能実習にかかる入国・在留諸申請の点検・取次をより簡単に、より割安な価格でご提供します。

- 申請書類の印刷・郵送、許可を受ける際のパスポート送付がすべて不要
- 24時間いつでもご依頼が可能
- 点検・取次料は1件(1人)につき550円(税込)(紙の申請では1人の場合3,300円)

信頼度はそのままに、一層便利でお得になったJITCOのオンライン点検・取次をぜひご利用ください。

賛助会員専用ページにてお手続きいただけます。

※初回のご利用時のみ、事前にJITCO経由で地方出入国在留管理局への利用申出の手続きが必要です。

https://www.jitco.or.jp/ja/member/members_only/?s=section_7

■ お問合せ先 申請支援部業務管理課オンライン申請班 03-4306-1187

JITCOでは、皆様からのご意見・ご要望をもとに、さらなるサービスの拡充を目指しています。

お気づきの点がございましたら、以下のホームページ問合せフォームからお知らせください。

(<https://ws.formzu.net/fgen/S477409799/>)

／なるほど! 好事例! /

外国人材の現場から

第4回 特長的な日本語教育

株式会社鐵建

来日する技能実習生の大半はまだ、日本語を上手く使えません。そのため、監理団体や実習実施者での日本語教育が非常に重要です。そんななかで、工夫して成果を上げている企業があります。株式会社鐵建（小山慎一代表取締役、本社：群馬県藤岡市）です。鐵建はユニークな日本語教育を行っており、日本語を扱うのが上手な実習生が何人もいます。なかには国際連合教育科学文化機関（通称UNESCO）の外国人日本語弁論大会での入賞者もいますし、日本語能力試験のN2取得者も複数います。今回お話をうかがったのは経営企画室の吉田喜久雄室長と西山裕美次長。同じく経営企画室の加藤久美子さんとともに、外国人材への日本語教育を担当されています。

実践的な日本語学習

鐵建では、日本語技能が上達すれば技能の向上、技能実習2号や同3号への移行にどれほど役立つのか、実習生に丁寧に説明しています。加えて、日本語能力試験のN3以上の取得者には最高で毎月5,000円の手当を支給します。賞金が出るUNESCOの外国人日本語弁論大会での入賞を中期的な目標に設定しています。



吉田経営企画室室長

鐵建の日本語学習は実践的です。業務が終了した後の集団学習では、教師が板書をして生徒が書き取りをするような授業形式ではなく、実習生と“先生役”の対話形式で学習が進められていま



西山経営企画室次長

した。その際、生活の現場に密着した口語での対話が行われています。「今日何があったの?」「それでどう思ったのかな?」と聞かれ、業務を終えた実習生が楽しげに答えていました。西山さんと加藤さんが中心となり、実習生たちと冗談をいい合いながら和やかに学習しています。時にはボディタッチもあり、親しげな雰囲気が充満しています。

加えて、同社の業務現場では毎日の朝礼で順番が回ってきた当番が日本語で業務の説明をする決めごとがあります。この仕事を何度もこなすことで、業務に関する複雑な知識も日本語で話せるようになるそうです。

西山さんは外国語学習の経験が豊富。吉田さんと一緒に、日本語を学びたいという意欲はあるが方法がわからない実習生の立場に寄り添ってきました。

日記の重要性

鐵建での日本語学習において最も重視されているツールは日記です。実習生は毎日、日記を欠かさず書くことになっています。実習生全員の日記を読んだ吉田さんや西山さんは、業務後に毎日丁寧にびっしりと文章の添削や感想を書いています。



親しげな雰囲気がいっぱいの学習時間

毎日書くことで日本語に体が慣れることが、一番の狙いようです。しかし成果はそれだけには留まりません。実習生は抱えている悩みや不安を、時間をかけて言語化することができます。日記では1対1のやりとりができるので、いつらいこともいえます。それに対して細かいフィードバックもあるため、日記を通して実習生の生活や心情について詳しく知ることが可能です。そうして、生じている問題を即座に解決することができます。吉田さんは「こうして業務を超えて一人の人間同士として接することで、確固たる信頼関係が構築できる。そうすれば、多少注意をしてもふてくされず真摯に私たちについてきてくれる」と話してくれました。



朝礼では当番が日本語で業務を説明する

独自の用語集

日本語の業務上の運用という点では、特筆するべきものとして鐵建オリジナルの鉄骨用語集が挙げられます。鐵建には、ルーブーフにまとめた絵と写真付きの用語集があります。

途中で入社した西山さんが、難解な鉄骨用語を自分が理解するためにつくった物でした。それが大変わかりやすいということで、やがて全新社員に配布されるようになります。

これを実習生にも使ってもらおうと翻訳機を使いましたが、実習生にも理解できるベトナム語にはなかなかありません。そ

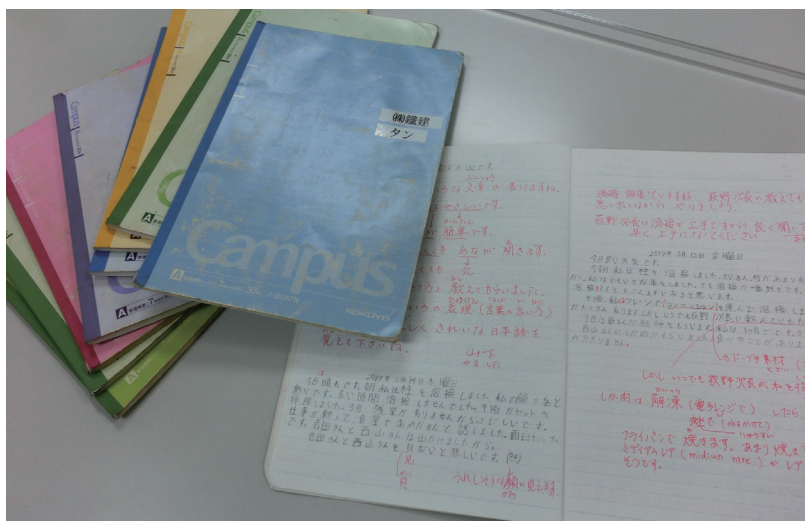
こで実習生に翻訳してもらい、単語や文法が非常に正確なベトナム語の用語集が完成しました。この翻訳の過程で、実習生の鉄骨用語に対する理解度も高まりました。

この用語集は英語やミャンマー語などにも翻訳し、他国の送出機関に送っています。そして来日前の予習教材として有効活用されています。それだけでなく、受入れ側の熱意を示すことで送出機関との信頼関係醸成にも役立っています。

彼らの人生を考えて

西山さんは「実習生のモチベーションを高める方法をこれからも考えていきたい。今後はJITCOの日本語作文コンクールにも応募したい。そしてより上級の日本語能力試験に合格するなど、成長してほしい。日本語ができれば、母国で通訳・技術の両面で活躍できる。それは本人の将来にとって非常に大きなことです。彼らの人生が今後上手いくことを第一に考えたい」と話してくれました。

実習生は鐵建にとってなくてはならない存在のようです。吉田さんは「彼らは前向きで勤勉、勤務態度も真面目でよく働く。頼りになります」、西山さんは「実習生は賢くて、きちんとした仕事をしてくれます」と話していました。実習生が職場に活気や明るさをもたらしているようです。



日記にはびっしりと赤字で添削が入る

株式会社鐵建

1954年創業。実習生の受入れを2019年から開始。従業員数は96人で、その内18人が外国人材。内訳は、11人が実習生で、7人が技術・人文知識・国際業務(技人国)の在留資格を保有している。実習生は全員がベトナム人で、技人国保有者はミャンマー人が5人、スリランカ人とネパール人が1人ずつ。

SDGsへの意識も高く、地域・社会への貢献や自然環境の保護、働きやすい職場環境の構築などに尽力。発展途上国等への鉄骨知識の移転を図り、外国人採用を続けることで、経済発展を担う「人づくり」に協力し、国際社会の調和ある発展に貢献することを目指している。

Interview インタビュー

ベトナム出身のチャン・ヴァン・タン (27 歳) さんは、鐵建が初めて受け入れた技能実習生の一人。滞在5年目で、現在は技能実習3号。製造部で溶接を担当しています。実習生のなかでは“まとめ役”となっています。



チャン・ヴァン・タンさん

—ベトナムのどちらの出身ですか？

「ベトナム北部のヴァイン市です。ハノイから車で南に8時間くらいの場所です」

—日本に来る前のイメージはどうでしたか？ 日本に来たいと思ったきっかけは？

「ルールが多く複雑で、それを守ることに厳しい人が多いというイメージでした。日本語や高度な技術を学びたかったです。あとはお金が欲しかったです」

—来日前に日本語を勉強した期間はどのくらいですか？

「6ヶ月間です。自分のためだと思っていたので、辛いことはありませんでした」

—日本で暮らしてみて、日本語は上手く使えましたか？

「最初は日本人が何を話しているのか全くわかりませんでした。会話のテンポは早く、砕けた言葉が使われるからです。日本に来て2年目に新幹線の駅で迷いました。乗り場はどこか駅員さんに説明してもらいましたが、それでもよくわかりませんでした。その時、日本語がもっと上手に使えるようになりたいと思いました」

—どのように日本語を勉強しましたか？

「毎日1~2時間勉強しました。日記も毎日書き、添削してもらいました。漢字をいっぱい書きました。動画配信サイトで日本語のアニメやドラマ、映画などもみました」

—どのようにしてやる気を出しましたか？

「日本語能力試験に合格することを目標にしました。N2まで合格しています。検定に合格すれば毎月手当がもらえるので、それも励みになりました」

—日本語のどういったところが難しいですか？

「発音がなかなか正確にできません。漢字はやはり難しいです。最初は、カタカナ言葉のOKやハンドル、ブレーキも何を意味しているのかわかりませんでした。ベトナムでは英語由来の外来語はめったに使わないからです」

—どのようにして日本語を使うのが上手になっていきましたか？

「少しずつです。突然、上手くなるということはありませんでした。やはり日本語能力試験がいい区切りになっています」

—週末は何をしていますか？

「ベトナム人の友人と買い物に行ったり、遊びに行ったりしています。パーティーもします。この前は同じ会社の他国出身のエンジニアと一緒にサッカーをしました」

—食事はどうしていますか？

「自炊しています。会社にチキン料理やケーキをつくって持って来たこともあります。近くにベトナムの食材を売っているお店があり、よく行きます。ベトナム料理店にも行きます。日本の料理では、焼き肉や牛丼が好きです」

—パートナーはいらっしゃいますか？

「仙台で働いていたベトナム出身の彼女と結婚しました。3月に子供が産まれて、子育てのために妻はベトナムに帰ってしまいました。子供は男の子で、とてもかわいいです。家族に会えないのは寂しいので、毎日SNSのビデオ通話を使って顔をみながら電話をしています」

—将来の目標はありますか？

「鐵建の仕事を続けられるように、もっと図面の勉強をしたいです」



送出国における日本語教育の大切さ

技能実習生の多くは、来日前に母国で日本語を学んでから入国しています。でも、十分な教育が実施されているとはいえないと思います。その原因を探りながら、どうすれば改善できるかを考えました。

株式会社TOPランゲージ代表取締役 古市 輝子

現状は期待する内容と程遠い

送出国では、日本入国時に日本語能力要件が設定されていない一般職種で4~5ヶ月程度、日本語能力試験N4相当以上のレベルが求められる介護職種で6~10ヶ月程度の日本語教育が行われているようです。しかしこうした学習期間を聞いて日本側が期待する日本語レベルと、実際に来日した技能実習生のレベルが極端に違うことがあり、多くの受入れ企業からクレームが聞かれます。

- クレームの例)
- ひらがな、カタカナが正しく読めない
 - 簡単な日本語で話しても、全く伝わらない
 - 日本語で質問しても、正しく返答ができない

送出国での日本語教育が効果的に進まなければ、技能実習生を受け入れる企業側の不満が生じるだけでなく、来日した技能実習生自身も言葉がわからず、日常生活や仕事で様々な問題が発生する原因となります。日本で働く技能実習生が来日後に日本人とコミュニケーションが取れるようになるためにも、送出国での日本語教育は非常に重要になります。

なぜこのようなことが起きるのか

送出国で日本語を指導する教師には、日本での技能実習を終えて帰国した元技能実習生が多くいます。現地の教師は、最低必要な基礎文法・文型を教えられない、しっかりしたカリキュラム作成ができない、1クラスの人数が多すぎるために学習者のレベルを把握できない、などの問題を抱えながら指導しています。



送出国バングラデシュ・ダッカでの日本語の授業風景

送出国で求められる日本語指導

送出国での日本語教育に期待する指導内容とは何でしょうか。具体的には、初歩の文法や文型を学ぶ(日本語を学ぶ基礎を築く)、日常生活や仕事で使う簡単な言葉を覚えて短文で話ができる、簡単な話は聞いてわかるようになる——これらのことを目指した指導といえるでしょう。

送出国における職種別日本語教育の目標例

<一般職種の技能実習生…学習期間4~5ヶ月の場合>

- 基礎文法を理解し、挨拶や簡単な自己紹介ができる
- 日本で生活するために必要な情報を理解する
- ひらがな、日常生活で目にする簡単な漢字が読める
- 簡単な会話が聞き取れる

<介護職種の技能実習生…学習期間6~10ヶ月間の場合>

- 丁寧な言葉を理解し、場面などで使い分けができる
- 仕事や日常生活の場面で、易しい日本語でコミュニケーションが取れる
- 漢字まじりの短い文章であれば読むことができる
- 日本で生活するためのルールや決まりが理解できる
- 仕事や日常生活で目にする漢字を理解でき、対処できる

送出国で日本語指導レベルを向上させるための提案

送出国における教育環境は一様ではありませんが、日本語の指導レベルの向上を実現するための方法をいくつかご提案します。こうした施策を実施できれば、期待する日本語レベルに到達できる人材育成の仕組みづくりに一歩近づくのではないのでしょうか。

- 送出国の外国人教師に、日本からオンラインで「初級日本語指導の教師養成」を実施する
- 一般職種、介護職種の日本語教育経験者が、送出国における教育カリキュラムを作成する
- 送出国出身の日本語教師と日本人教師がペアになって行う「ハイブリッド型日本語教育」を実施する
- 日本の文化・習慣、日常生活の決まりなどについて、来日前にビデオなどで理解を深める

来日後に行われる日本語教育と連携し、技能実習生が円滑に仕事や生活が始められるよう、日本語でのコミュニケーション力をつける実践的指導が望まれます。

外国人材受入れを通じた人的交流

東海大学 教養学部 人間環境学科 教授 万城目 正雄

1 はじめに

国立社会保障・人口問題研究所は、2023年4月26日に「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を公表しました。そして、日本の総人口は、2070年には、2020年比で約3割減少し、8,700万人となる一方で、日本に住む外国人は増加し、総人口に占める外国人の割合が2020年の2.2%から2070年には10.8%に高まるとの推計結果を示しました。この推計結果は、総人口の一定割合を外国人が支える時代が日本に到来する可能性を示したといえるでしょう。

そこで、本稿では、日本の将来推計人口に基づき、日本の人口構造がどのように変化しようとしているのか、その概要を確認しながら、これからの日本社会を展望したうえで、外国人材の受入れを通じた人的交流について考えてみたいと思います。

2 日本の人口構造

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」は、出生、死亡、国際人口移動の3つの要因から、長期の人口動向を推計しています。日本の人口構造がどのように変化しようとしているか、2023年4月26日

に公表された最新の推計結果から確認してみたいと思います。

第1に少子化の加速です。今回の推計では、14歳以下の「年少人口」が、2020年の1,503万人(総人口の11.9%)から2070年には、797万人(同9.2%)にまで減少するとの結果が示されました。

合計特殊出生率(女性が出産可能な年齢の間に設ける子供の数)が人口置換水準(人口規模を一定とする合計特殊出生率、2021年は2.07)を下回ると、少子化が進み、総人口は減少することになります。わかりやすく説明すると、女性が平均的に約2人の子供を設けると、人口の規模は一定に維持されるのですが、日本の合計特殊出生率は2.05を記録した1974年以降人口置換水準を下回り続けています。

日本の将来推計人口における合計特殊出生率は、2065年に1.44と見込んだ前回の推計(平成29年推計)から、今回の推計では2070年に1.36になると下方に修正されました。その結果、日本人の出生数は、2038年に70万人を下回り、2059年には50万人を割り込み、2070年には45万人へと減少するという推計になっています。出生数が減れば、当然、将来、子供を生む女性の数も

日本の将来推計人口(出生中位、死亡中位推計)

	2020年	2045年	2070年
①総人口	1億2,615万人	1億880万人	8,700万人
②年少人口(0~14歳)	1,503万人 11.9%	1,103万人 10.1%	797万人 9.2%
③生産年齢人口(15~64歳)	7,509万人 59.5%	5,832万人 53.6%	4,535万人 52.1%
④老年人口(65歳以上)	3,603万人 28.6%	3,945万人 36.3%	3,367万人 38.7%

注1:合計特殊出生率:1.36

平均寿命:男:85.89年、女91.94年

長期の外国人入国超過数:2040年に16万3,791人

長期の日本人入国超過率:2015~2019年の平均水準

注2:下段は、総人口に占める構成比

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より作成

3 外国人材受入れの経験と人的交流

減少します。少子化が一層の少子化を招くのです。少子化が一段と進行することにより、日本の総人口が減少するトレンドが続くことが見込まれるのです。

第2に、高齢化についてです。少子化の加速は、人口構成における高齢者の割合を高めることにもなります。今回の推計では、65歳以上の「高齢人口」は、2020年の3,603万人（総人口の28.6%〈高齢化率〉）から2070年には3,367万人（同38.7%）になるとの結果が示されました。

高齢者の死亡率が低下することにより、日本は世界トップクラスの長寿国となりました。今回の推計では、前回推計よりも平均寿命が上方に修正され、男性は85.89年、女性は91.94年となっています。日本は、第二次世界大戦後の第一次ベビーブームに生まれた、いわゆる団塊の世代の人々が「高齢人口」の仲間入りを果たし、これまで経験したことのないスピードで高齢化が進展しています。これからも高齢化率が高まるトレンドは続き、2070年には「2.6人に一人」が65歳以上になるとの見通しが示されています。

最後に総人口の減少についてです。今回の推計結果によると、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入った日本の総人口は、2056年に1億人を割り、2070年には8,700万人へと減少しますが、前回の推計結果と比べると、総人口が減少するペースは緩やかになっています。

その要因は外国人の増加です。今回の推計では外国人の入国超過数を前回推計の2035年に6万9,275人から2040年に16万3,791人へと大幅に引き上げられました。その結果、日本で暮らす外国人の割合が2020年の2.2%から2070年には10.8%になると推計されています。

今回の推計結果をみると、平均寿命が延びる一方で、出生数が減少するため、少子高齢化が一段と加速することがわかります。日本の総人口は、2070年に向けて、2020年比で約7割の規模にまで縮小しますが、その一方で、外国人の比率が高まり、日本の総人口の一定割合を外国人が支えるという日本の将来の姿が示されたといえるでしょう。

総人口の一定割合を外国人が支える社会へと向かうことが指摘されている日本において、多文化共生あるいは外国人との共生に向けた社会をどのように築いていくのか、様々な議論が行われています。そのなかでも、本稿では、外国人との交流経験の促進が重要な課題であるという指摘に着目したいと思います。外国人材を受け入れる経験を通じて、職場や地域社会との間で、どのような人的交流が行われてきたのか、そして、それらの経験は、これからの外国人との共生社会の形成に向けて、どのような意味を持つのか、検討してみたいと思います。

本誌読者の皆様にも、外国人材の受入れを通じて、職場や地域社会において外国人と日本人が交流する経験を積み重ねているという方が多くいると思いますが、本稿では、電子機器用プリント基板の設計・製造・実装・組立を行う相生電子工業株式会社（神奈川県高座郡寒川町）の事例を紹介します。同社は2009年にベトナム人技能実習生の受入れを開始し、現在は、技能実習生に加え、「特定技能」と「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つベトナム人が在籍しています。約60人の従業員のうち、3分の1がベトナム人です。

第1に職場における取組みです。同社の小川雅大会長、矢島源吾社長は、コミュニケーションを円滑にするための語学教育に力を入れていると話されています。ベトナム帰国後の技能実習生たちの力になればと思い、語学教育に取り組んだところ、日系企業への就職が有利になるほか、なかには管理職として活躍する帰国技能実習生がいるといいます。また、通訳や日本語学校の教員といった日本語の専門家となって活躍する帰国技能実習生も輩出されたことから、先輩たちの姿をみたベトナム人自身が熱心に日本語を勉強するようになったというのです。具体的には、昼休み（12:30～12:50）に日本人従業員がボランティアで指導員となり、ベトナム人を対象とした日本語勉強会をほぼ毎日開催しており、ほかにも日本語能力試験の勉強会が、会社が休みの土曜日に開催されているというのです。単にベトナム人のために日本語教育を行うだけでなく、ベトナム人従業員が指導員となり、日本人従業員を対象にして、週2回のベトナム語

勉強会が、社内で自発的に開催されるようになってきているという点が、同社の特徴といえるでしょう。

こうして育まれたベトナム人と日本人の従業員との交流は、お花見、いちご狩り、暑気払い、忘年会などの年中行事を通じて、日常のことへと定着している様子がうかがえます。

毎年、年始には、書き初めを行い、1年の抱負を書いたためることが恒例の行事になっているというのです。ちなみにその際に使用する筆や硯、文鎮などは、従業員の子弟がかつて使用していたものを持参して用意するなど、日本人従業員とベトナム人従業員との交流の機会にもなっているといいます。このように、語学教育をきっかけとした日本人とベトナム人との交流経験を通じて、社内における従業員の相互理解が深まっているのです。



新年の書き初め、新年の抱負を書きました

なお、同社の技能実習生の75%程度は日本語能力試験のN2に合格しているほか、N1の合格者も数名輩出しているといいます。また、現在はコロナ禍で開催が見送られていますが、茅ヶ崎市で開催される外国人日本語スピーチコンテストにも参加し、日ごろの勉強の成果を披露していたということです。

第2に地域住民との交流です。社内でベトナム人と日本人の従業員が交流する機会に、日本人従業員に誘われ、ベトナム人が、地域のママさんバレーやバドミントンに参加することが、日常の姿になっているというのです。つまり、技能実習生らの受入れは、社内だけでなく、地域住民とベトナム人が交流する機会も生み出しているのです。地域住民との交流を可能としているのは、日本語でのコミュニケーション力があることはいまでもあ

りません。

また、同社の小川会長、矢島社長は、会社として地域の行事に参加する機会に、成人式(20歳のつどい)と美化運動のボランティアがあると説明します。特に、成人式については、会社として、日本で成人を迎えるベトナム人のために数着の着物を購入しているといいます。そして、毎年1月の成人の日地域自治体が開催する「20歳のつどい」に着物を着たベトナム人と一緒に母国の両親の代わりになって参列することが、毎年の行事になっているそうです。



日本で成人式。会社が用意した着物で「20歳のつどい」に参加

また、地域のボランティア活動への参加にあたっては、同社が用意した社名が入ったお揃いの青いシャツを着て、地域の住民の方々と一緒に、ベトナム人の従業員が相模川美化運動に参加しています。これも年中行事の一つになっているというのです。



社名が入ったお揃いのシャツで地域の美化運動に参加。住民の一員として環境の保全に努める

第3に大学生との交流です。同社は、筆者が勤務している東海大学湘南キャンパスの近隣に所在していると

いうこともあり、同社のベトナム人従業員と万城目ゼミの学生の間で、フルーツ狩りのイベントやハイキングを通じた交流の機会を設けています。



東海大学の学生らと一緒に多文化共生ハイキングに参加

第4に、母国の家族との関係です。母国の家族とは、可能な限り、面接等でベトナムを訪問する機会をとらえて面会し、同社の概要や技能実習生たちの仕事や生活の様子についてまとめた動画をみていただきながら説明し、納得のうえで、技能実習生として来日していただいているといいます。そして、来日中、帰国後も含めて、母国の家族と交流を続けているそうです。なかには、同社での技能実習を修了した方のベトナムでの結婚式に参列することもあるといいます。



ベトナムでの結婚式に出席（左から3人目が小川会長、4人目が新婦の元技能実習生）

4 おわりに

これからの日本社会で、どれだけ外国人が暮らすようになるのか。それは、日本の賃金、労働慣行、為替といった経済的な要因だけではなく、外国人との共生に向

けた社会づくりも重要だといわれています。その背景には、外国人を受け入れようとする日本人の意識や態度が伴わないままに、日本の総人口の一定割合を外国人が支える社会に進むことになれば、偏見や排外意識が高まり、格差や分断、衝突が発生することになるとの懸念があるといえるでしょう。

外国人に対する偏見や排外意識に関する学術研究の成果によれば、外国人との交流経験によって、異なる人種や民族との間で、寛容と社会的連帯が促進されると指摘されています。つまり、異なる外集団（人種や民族集団など）との接触経験を通して、個人の外集団に対する偏見や排外意識が低減されるとする「接触仮説」が提唱されているのです。

人的交流を通じた相互理解の意識を醸成できるか、格差や分断ではなく、外国人との草の根の人的交流を通じて、外国人に対する寛容や社会的連帯を促進させることができるかが、これからの社会の大切なキーワードの一つになることでしょう。その際、30年にわたる技能実習生受入れを通じた人的交流の経験は、多文化社会あるいは外国人との共生社会の形成に向けたビルディング・ブロック（積み石）になるものではないでしょうか。

全4回の連載は今回で終了となります。本稿が技能実習生・特定技能外国人を受け入れる皆様にとって少しでも参考になれば幸いです。

〈参考文献〉

大槻茂実(2011)「外国人との交流促進に向けての一試論」『都市政策研究』5号,pp.85-97, 首都大学東京都市教養学部都市政策コース

※写真は相生電子工業株式会社よりご提供いただきました。

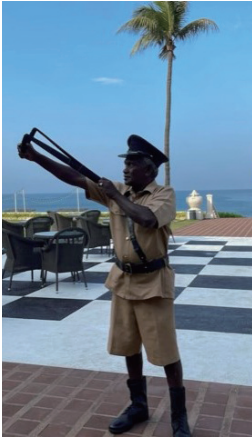
東海大学 教養学部 人間環境学科 教授
万城目 正雄(まんじょうめ・まさお)



主な著書に『移民・外国人と日本社会』（共著、原書房、2019年）、『インタラクティブゼミナール新しい多文化社会論』（共編著、東海大学出版部、2020年）、『岐路に立つアジア経済—米中対立とコロナ禍への対応（シリーズ：検証・アジア経済）』（共著、文眞堂、2021年）などがある。政府、政府機関、公益法人の委員等を務め、メディアでも発言が取り上げられている。

■スリランカ・タイ出張報告

2023年2月25日から3月3日にかけてJITCOはスリランカとタイを訪問しました。スリランカでは労働・海外雇用省(MLFE)・労働・海外雇用庁(SLBFE)との改訂R/D(討議議事録)の締結及び協議を行ったほか、送出機関



向けセミナーを開催しました。タイでは労働省(MOL)との協議を行いました。詳細はHP<<https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/24942/>>をご覧ください。

スリランカには食べ物によってくる鳥を追い払い鳥打ちがいました



送出機関セミナーを行ったスリランカ労働海外雇用庁の講堂

■カンボジア出張報告&現地プノンペンの状況について

2023年2月20日から24日にかけてカンボジアのプノンペンを訪れ、カンボジア労働職業訓練省との協議及び相談のためのヘルプデスクの設置、情報収集のための送出機関訪問調査を行いました。

詳細はHP<<https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/24739/>>をご覧ください。

プノンペンを訪問した2月はコロナ禍からの経済再開が既に本格化しており、街中でマスク姿の人はほとんどみかけませんでした。少子高齢化の進む日本と比べるとカ

ンボジアは若年層が多く、街中で多くの若者や子供の姿を目にしました。交通については渋滞が悪化しており、特に朝・夕のラッシュ時はひどく、郊外に住んでいる人は時間に間に合わせるため朝は早くから出発するそうです。空港周辺からプノンベン中心への渋滞も激しいので、飛行機の到着・出発につきましては十分な時間の余裕を持たれたほうがよいと思います。

なお、カンボジアでは7月23日に総選挙が予定されています。今後選挙活動により市内の混雑が激しくなるのみならず、滞在中の行動や安全確保にはくれぐれも十分な注意が必要です。渡航を検討される場合は、下記外務省の海外安全ホームページで状況をご確認のうえ、「たびレジ」に登録されるなど、現地情報のアップデートをお勧めいたします。<<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>>



カンボジアの送出機関の宿舎に掲示された訓示



カンボジアの送出機関による技能訓練の様子

プノンペンの朝の様子はこちらのQRコードから動画でご覧いただけます。



世界の労働市場の動き

■世界的な人材不足の状態が発生 人材の獲得競争が激化

コロナ禍の後、先進国全体で人手不足が顕在化しています。特にアメリカ、カナダ、欧州、豪州など移民国において深刻化しています。アジア人材も取り込む動きが広がっていて、人材の獲得競争が発生しています。

例えばコロナ禍で110万人以上の死者を出したアメリカでは、報道によると、ここ2年半で移民労働者が400万人増加していて（従来のヒスパニック系に加えてインド、フィリピン、ベトナム系が増加）、それでも建設分野を中心に人手不足が深刻な状況です。先端技術やインフラ整備のための財政出動もあり2023年の国内の建設需要を満たすにはさらに54万6千人もの労働者が必要となる試算がなされているほか、米国ゼネコン協会の調査では建設会社の8割が労働者の雇用に苦労しているとの結果が出ています。こうした人手不足により賃金上昇（一部では時給5,000円程度）が生じ、アメリカ国内でのインフレの一因にもなっています。

アジアでも中国が急速な少子高齢化を背景に、ブルーカラーとホワイトカラーの跛行が発生しており、最近では外国人労働者の受入れも始まり、2020年からベトナムからの受入れを開始したほか、フィリピンとも労働者の受入れに関して協定を締結しました。

このように世界的に人材不足が深刻化しており、人材獲得競争が激化しているのが世界の労働市場の特徴です。

■JITCOへの問合せにおいても ベトナム・中国から他国へと関心が変化

上述したような状況を受け、JITCOに寄せられる問合せの傾向にも変化が生じています。従来はベトナム、中

国といった入国者数の多い国に関する問合せが多かったのですが、最近では新しい受入れ国を探すニーズが高まっており、インドネシアやフィリピンについての問合せが増えてきました。

また、南アジアへの関心が高まっており、JITCOが行っている送出国情報提供サービスではコロナ禍前には申込み全体の1~2%だった国々（インド、バングラデシュ、スリランカ）が2022年度にはそれぞれ4~5%にまで増加しています。

■人権デューデリジェンス（人権DD）への 関心の高まり

世界的に人権DDへの関心が高まってきていることも特徴です。これを示す事例がスウェーデン家具大手IKEAのマレーシア支店におけるニュースです。

報道によるとIKEAマレーシア支店に勤務していた多くの警備員が仕事を得るために手数料を支払っていたことが判明し、IKEAはこれらの労働者を派遣していた業者との関係を断ち切ることを発表しました。IKEAによればネパール出身の労働者がマレーシアでの警備員の仕事を得るために1,000ドルもの手数料を派遣業者に支払っていたとのこと。国連の国際労働機関（ILO）では労働者は採用のための費用を請求されてはいけないとされており、本事例はILOの規定（ILO条約第181号）に違反しています。今回の事例で関係しているスウェーデン、マレーシア、ネパールの3国はいずれもILO条約第181号を批准していませんが、このような決断を下したということは世界的に労働者の人権保護に関する関心が高まっているといえるでしょう。

■お問合せ先 国際部 03-4306-1151

私たちはJITCOサポートの機能をフル活用しています



ICS協同組合
小林宏章代表理事

JITCOサポートを使いこなして業務推進!

ICS協同組合

2017年設立、19年に技能実習生の受入れを開始した監理団体。現在、介護を中心に約100人のベトナム人技能実習生を受け入れている。同組合では、実習生に日本に来てよかったと思ってもらえる環境づくりに力を入れており、それが介護施設におけるサービス向上にも繋がっている。

JITCOサポート導入の経緯

小林代表理事は「岡山県西部の介護人材不足が深刻化している状況のなか、倉敷地域の医療関係者から技能実習生を受け入れたいとの要望がありICS協同組合を設立しました。その時、総合的に技能実習の管理ができるシステムを探すなかで出合ったのが、JITCOサポートだった」と導入の経緯を話しました。

導入のメリット

東寿吉事務局長は「申請書類の点検・取次などJITCOの各種サービスとリンクしていること、クラウドにより傘下団体全員と常に繋がっていること、特に、日誌の作成機能はダイレクトに関係者の皆様の声をリアルタイムで確認できるので大変ありがたい」と語ります。さらに、「ペーパーレス化を図れることも重要。もちろん環境保全にも貢献しますが、書類が少ないということは事務の簡素化にも繋がります。また、外国人技能実習機構の現地検査では様々な質問に全てパソコン1台で対応させていただいており、関係ファイルなどを準備する必要はありません」との評価をいただきました。

実習実施者との連携

東事務局長は、「実習実施者の方々にも計画認定や在留資格等諸申請、日誌、各種報告書の作成などに可能な限りご協力いただいています。これにより制度につ

いての理解が深まり、さらに法令遵守の意識も高まるという効果も見逃せません」と語ります。

「リアルタイム方式」で効率化アップ

組合にはJITCOサポート活用に関するルールがあります。それは監査、訪問指導、相談対応などの業務の記録や報告もすべて現地でJITCOサポートに入力して完結し、事務所に仕事を持ち帰らないという「リアルタイム方式」です。小林代表理事は「迅速な情報の共有化に加え時間外労働の抑制など働き方改革にも寄与しています」と話し、「JITCOサポートのさらなる活用で技能実習が関係者にとってより必要で大切な制度となるよう努めたい」と、力強いお言葉をいただきました。



職員の皆様 ～ペーパーレスでスッキリした事務室内～

JITCO独自の総合支援システム「JITCOサポート」は、JITCOの賛助会員であれば利用できる“外国人材活用の管理業務をお手伝いするシステム”です。各種の申請など書類の作成が容易で、外国人材の勤怠や給与などの管理もできます。このJITCOサポートを使いこなして業務効率を上げるICS協同組合（岡山県倉敷市、小林宏章代表理事）と、JITCOサポートの新機能である入管申請時の「オンライン点検・取次」サービスの利用を始めたキャリア・コンサルタント協同組合（東京都千代田区、渡邊健三理事長）を訪ねて、お話を聞きました。



キャリア・コンサルタント
協同組合
渡邊健三理事長

JITCOのオンライン点検・取次で格段に楽に!

キャリア・コンサルタント協同組合

1993年設立。2004年から外国人材受入事業を開始した監理団体。現在は、傘下に23の様々な業種の実習実施者を持つ。全国各地で、ベトナムや中国、フィリピン、インドネシアから来日した130~140人の技能実習生・特定技能外国人がいる。

オンライン点検・取次サービス利用の経緯

キャリア・コンサルタント協同組合ではJITCOサポートを発足当初から利用してございまして、2023年1月末にサービスを開始した業界初の入管の申請時のオンライン点検・取次サービスもすぐに利用を開始したそうです。渡邊理事長は、「もともとJITCOサポートも利用していますし、手軽にできるという謳い文句だったので、少しでも手続きが楽になるならと、オンライン点検・取次サービスの導入を決めました」といいます。

オンライン点検・取次のメリット

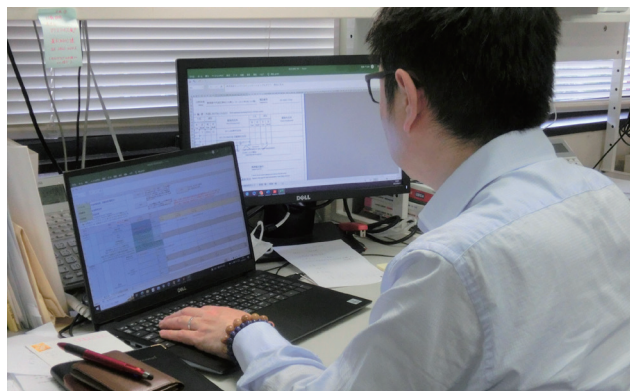
「とにかく、申請の時に在留カードを集める必要がなくなったのが、本当に助かります」——そう話してくれたのは、ベトナムから留学生として来日し、現在同組合で働くホアン・ティ・リエンさん。在留カードの回収、そして返却は申請時の作業のなかでも、かなり面倒な手配仕事の一つ。さらには、オンライン点検・取次ならば、「パスポート提示の必要もなく、レターパックで書類を送る必要もないから郵送料もかからない。とても便利です」と、ご好評をいただきました。そしてなにより、申請手数料がオンライン点検・取次ならば1回の申請ごとに、技能実習生1人あたり550円（税込）で済みます。「こちらも大きなメリット」と明かしてくれました。

オンライン点検・取次の実績

キャリア・コンサルタント協同組合では、オンライン点検・取次は、実習実施者ごとの担当者がそれぞれ直接フォーマットに入力しています。下斗米裕英理事によると「実績は月10件近く、年間でいうと、認定証明書を取得したり在留資格を更新したり、と様々あわせれば何十件もの案件になります。それを、各担当者がオンラインでできるのは、やはり魅力ですね」とのことでした。

最後に渡邊理事長はじめ、お話をうかがった皆様から「これからも入管申請は、JITCOサポートのオンライン点検・取次サービスでいきたい」と、うれしいお言葉をいただきました。

まだまだJITCOサポートをご利用していない会員の皆様には、ぜひともJITCOサポート、そしてオンライン点検・取次サービスのフル活用をおすすめ致します。



本日も便利なオンライン点検・取次サービスを利用中

「技能実習制度及び特定技能制度の 在り方に関する有識者会議」 中間報告の主なポイント

2022年12月から議論を続けてきた「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」（以下 有識者会議）は、これまでの議論を取りまとめ、5月11日に「中間報告書」を法務大臣に提出しました。報告書で示された各論点の方向性は以下のとおりです。

今後、有識者会議は中間報告書で示した方向性に沿って、さらに具体的な制度の在り方を議論し、23年秋に最終報告書を取りまとめることとされています。

なお、以下のポイントはいずれも現時点での検討内容であり、最終報告後も政府案が確定するまでは修正・変更がされたり、さらに国会の審議でも修正される可能性があります。

1 制度目的と実態を踏まえた制度の在り方

- 現行の技能実習制度に代わる、人材確保と人材育成を目的とした新たな制度を創設する。
- 特定技能制度は、制度の適正化を図った上、新たな制度との調和を図りつつ活用する。

2 外国人が成長しつつ、中長期に活躍できる制度（キャリアパス）の構築

- 新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させて、円滑な移行を実現する。
- 特定技能制度2号への対象分野の追加等について必要性を前提に検討する。

3 受入れ見込数の設定等の在り方

- 新たな制度と特定技能制度では、受入れ見込数や対象分野の設定についてプロセスの透明化を図る。

4 転籍の在り方（技能実習）

- 人材育成に由来する転籍制限は残しつつ、従来よりも緩和する。

5 管理監督や支援体制の在り方

- 監理団体や登録支援機関が果たすべき役割は重要だが、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や支援機能を十分に果たせない登録支援機関は適正化または排除する。一方、優良な監理団体・登録支援機関にはインセンティブの付与を検討する。
- 外国人技能実習機構の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る。特定技能についても登録支援機関の在り方や行政の指導監督体制の在り方を検討する。

6 外国人の日本語能力の向上に向けた取組

- 一定水準の日本語能力を確保すべく、就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後も日本語能力が向上する仕組みを設ける。
- 来日後の日本語教育にかかる費用は、基本的に受入れ機関の負担としつつ、国や自治体が支援を行い、日本語教育の機会を充実させる。

有識者会議の会議資料及び中間報告書全文は出入国在留管理庁のウェブサイトにてお読みいただけます。

https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html

（入管庁トップページ>入管政策・統計>入管政策・白書>会議・委員会等>技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議）

当機構では、制度の見直しに関する最新情報をホームページ及びセミナー等で発信していきますので、ぜひチェックしてください。

外国人材の受入れに関する Q&A

今回は、基本的事項ながらお問合せが多い建設関係職種（技能実習）の人数枠に関するご質問、そしてご質問ではないのですが、職業紹介（あっせん行為）に関してよく寄せられるご相談、最後に、昨年国税庁が公表した非居住者である親族の扶養控除に関する変更事項のご案内です。

Q1

建設職種で技能実習生を受け入れる場合、実習実施者の常勤職員数を超えて実習生を受け入れられないのは知っていますが、優良要件を満たした場合はどうなるのでしょうか。

A1

技能実習制度における建設関係職種の固有の要件の一つに「技能実習生の総数が常勤の職員の総数を超えないこと」があります。通常の基本人数枠に加えて、常勤職員数を上回る数の実習生を受け入れることはできないという要件です。

一方で、実習実施者が優良要件を満たしている場合（団体監理型受入れにあつては、監理団体も一般監理事業に係る監理許可を受けていて優良要件を満たしている場合）は、上述の要件は課されません。

つまり、基本人数枠の2倍の人数を受け入れることができます。ただし、職種に関わらず、1号の実習生は常勤職員数を超えての受入れはできないという原則は適用になりますのでご注意ください。

Q2

特定技能外国人を受け入れていますが、最近、彼らの周りでしきりに転籍を勧めてくる人間がいるようです。身元（所属）がはっきりせず怪しげで心配です。

A2

特定技能外国人には、転籍が認められています。その際、仲介者がいてもおかしくはないのですが、その仲介者は職業紹介事業の許可又は届出を行っている者であることが必要です。また、許可を受けた職業紹介事業者であっても（ごく一部の例外を除き）求職者に手数料を徴収することは認められていません。

しかしながら、実際には特定技能外国人に声をかけ、企業を紹介して手数料を請求し、ひどい場合には手数料だけ先に受け取って連絡が取れなくなる仲介者がいるようです。

この件に関しては、厚生労働省からも仕事を探

している外国人向けに注意喚起がなされています。
チラシ↓

「仕事を探している外国人・外国人留学生のみなさまへ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000941536.pdf>



外国人の方の意思に反して転籍を阻止する行為は許されませんが、こうしたチラシを配付するなどして違法行為に関わらないよう注意喚起することは必要かと思われます。

なお、技能実習制度の場合は、監理団体が監理事業の許可を受けた時点で技能実習生に限っての職業紹介が可能になりますが、特定技能制度の登録支援機関は、登録だけで職業紹介はできませんのでご注意ください。

Q3

技能実習生や特定技能外国人が国外にいる親族を扶養している場合の扶養控除について、確認書類が変わったのですか。

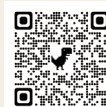
A3

非居住者である親族の年齢や生活状況によって区分され、それぞれ提出書類が求められます。そのなかで「30歳以上70歳未満」の親族に関しては「親族関係書類」のほか「38万円以上の送金書類」が必要となりました。

詳細はこちらをご確認ください↓

「令和5年1月以後に非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける方へ」
令和4年10月国税庁

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0022009-107_01.pdf



■お問合せ先

実習支援部相談支援課 03-4306-1160



JITCO若手職員が
行ってきました

訪問同行研修レポート

発見! 好事例

JITCOでは、経験10年未満の若手職員を対象に2021年度より特別な研修を行っております。22年度は監理団体とともに実習実施者の企業を訪問し、好事例を見出すというミッションに挑みました。その成果を本誌でも少しだけご紹介します。

REPORT

取材先 森建設株式会社

DATA

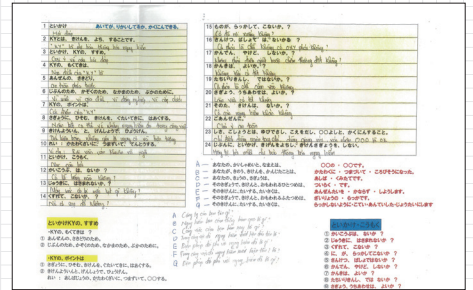
監理団体：都中建協同組合
 実習実施者：森建設株式会社
 (川崎市宮前区 ※本社は東京都世田谷区)
 技能実習生・特定技能外国人：
 ベトナム出身者10名
 受入れ職種：とび

取材担当：経験7年目JITCO職員
 経験4年目JITCO職員

日本語&ベトナム語表記で 生活も安全も徹底サポート!



現場の案内板では、日本語とベトナム語の両方で注意喚起。安全面への配慮が大きい現場となっている



日本人社員による手づくりテキスト。母国語でない言語で実習を行う難しさを日本人社員も理解して実習を進めている。その甲斐あって技能検定は、技能実習生全員が合格した



発見! その1 教育体制が充実!

- 現場配属前に実際の作業に近い環境で3~6ヶ月ほどの研修を行っている。
- 先輩の技能実習生とペアで配属されるので、現場でも意思疎通ができて安心できる。
- 注意喚起の案内板は、日本語とベトナム語の両方で記載している。
- 日本人社員も実習実施者としての意識が高く、手づくりテキストを用意したり積極的に声かけをするなど、実習生の技能と日本語能力の向上に努めている。

資材置き場での研修風景。大掛かりな足場をつくり、実際の現場のような環境で行われている



支店に併設した社員寮。駐在社員が日々から実習生の様子を把握し、柔軟な対応が可能。休日には実習生をレストランへ食事連れに行くなど、コミュニケーションを図っている



発見! その2 サポート体制の整備!

- 宿舎に実習実施者の支店が併設され、駐在社員にすぐに相談できる。
- 社員寮は1人1部屋を完備しており、研修施設も備えている。
- 日本人社員からも積極的にコミュニケーションを取っており、サポートが充実している。
- 東急建設株式会社の一次下請として東急沿線の鉄道工事に従事することが多く、高い技術力と安定した受注により、余裕のある長期的な教育を実施している。

発見! 好事例 POINT

実習実施者の森建設では、技能や日本語の教育体制及び相談体制が充実し、技能実習生全員の技能検定合格や日本語能力の向上に繋がっている。さらに、1人1部屋の社員寮や安定した受注があるなど、しっかりした受入れ体制が構築されている。

みんなでエンジョイ! レクリエーション

Let's enjoy recreations

技能実習生や特定技能外国人の皆さんとコミュニケーションを積極的に取ることは、職場の環境向上のために欠かせない大切な活動です。彼らと一緒にイベントやレクリエーションを体験して、親交を深めませんか？ このコーナーではみんなで楽しめるおすすめイベントやレクリエーションをご紹介します。第1回のおすすめは花火大会です。



長岡の花火大会

第1回 花火大会に行こう!

夜空を彩る大輪の花火は、日本の夏の風物詩

日本で花火の季節といえば、やっぱり夏。打ち上げ4万発を超える大規模なものから町内会の小さなものまで、全国各地で様々な花火大会が開催されます。ひとくちに花火大会といっても、花火職人が賞を競い合う伝統的な大会から、水

面から打ち上がるロマンチックなもの、映像と音楽に合わせて打ち上げるアーティストチックなものまでバリエーションもいっぱい。まさに百花繚乱の趣です。

花火をみながら、みんなで感想をいい合ったり、夜店で買ったかき

氷を食べたり、「『た～まや～!』『か～ぎや～!』の掛け声は、江戸時代の花火屋の名前に由来するんだよ」と雑学を披露したり、夏の夜に涼みがてら、みんなで一緒にいろいろと楽しんでみるのはいかがでしょう。

全国各地のおすすめ花火大会

※詳細は各大会のWEBサイト等でご確認ください。

地域	日程	場所	大会名
北海道	4月28日(金) ～10月31日(火)	北海道	洞爺湖ロングラン花火大会
	7月8日(土)	北海道	真駒内花火大会
東北	8月26日(土)	秋田県	全国花火競技大会-大曲の花火
	8月14日(月)	山形県	山形大花火大会
関東	8月12日(土)	群馬県	前橋花火大会
	8月12日(土)	栃木県	うつのみや花火大会
	11月4日(土)	茨城県	土浦全国花火競技大会
	7月29日(土)	東京都	隅田川花火大会
	10月21日(土)	東京都/神奈川県	たまがわ花火大会/多摩川花火大会
甲信越	8月5日(土)	千葉県	幕張ビーチ花火フェスタ(千葉市民花火大会)
	8月2日(水)～3日(木)	新潟県	長岡まつり大花火大会
	8月15日(火)	長野県	諏訪湖祭湖上花火大会
	8月7日(月)	山梨県	神明の花火
北陸	7月29日(土)	石川県	北國花火 金沢大会

地域	日程	場所	大会名
東海	通年	静岡県	熱海海上花火大会
	7月29日(土)	静岡県	ふくろい遠州の花火
	7月30日(日)	愛知県	豊田おいでんまつり花火大会
関西	8月11日(金・祝)	岐阜県	ぎふ長良川花火大会
	8月5日(土)	大阪府	なにわ淀川花火大会
中国	8月11日(金・祝)	京都府	亀岡平和祭保津川市民花火大会
	8月8日(火)	滋賀県	びわ湖大花火大会
四国	8月15日(火)	広島県	福山夏まつり あしだ川花火大会
	8月13日(日)	山口県/福岡県	関門海峡花火大会
九州	8月6日(日)	愛媛県	おんまぐ花火
	通年	長崎県	ハウステンボス花火
	7月29日(土)	熊本県	天草ほんどハイヤ祭り 花火大会
沖縄	8月5日(土)	宮崎県	みやざき納涼花火大会
	8月19日(土)	鹿児島県	かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会
	7月15日(土)	沖縄県	海洋博公園花火大会

JITCOの教材のご案内



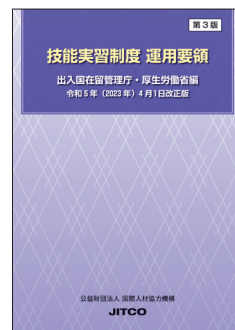
現行の技能実習制度の運用要領 最新版です

新刊本 技能実習制度 運用要領(出入国在留管理庁・厚生労働省編) (第3版) 令和5年(2023年)4月1日改正版

定価:2,420円(本体2,200円+税10%) (賛助会員は3割引) A4判 344ページ

本書は、出入国在留管理庁・厚生労働省が公表する「技能実習制度 運用要領」の本文をJITCOが書籍にしたものです。技能実習制度の運営に必要な法律や規則(法務省・厚生労働省令)等の解釈や用語の解説及び制度運用上の留意事項などを掲載しています。これにより、関係者(法務省、出入国在留管理庁、厚生労働省、外国人技能実習機構、監理団体、実習実施者、技能実習生等)が共通の認識を持ち、制度の円滑な運用が図られることが期待されます。

本書は2023年4月1日付の大幅な一部改正までを含んだ最新版(第3版)になります。今回の改正にともなって、本編だけで10ページ程度、記載が増えました。



既刊本 記載例集のラインアップを全面刷新しました 企業単独型技能実習にも対応

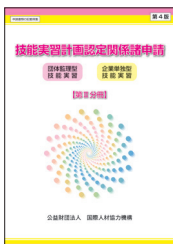
申請書類の記載例集の「第Ⅱ分冊」「第Ⅲ分冊」「第Ⅳ分冊」は、監理団体や実習実施者が技能実習生を受け入れる際、その段階ごとに外国人技能実習機構(OTIT)や地方出入国在留管理局に提出しなければならない書類とその記載例、記載上の留意点を解説しています。従来からの「団体監理型技能実習」に加えて、今回、「企業単独型技能実習」の記載例も含めて編集しました。

いずれも外国人技能実習機構や出入国在留管理庁の最新の指導内容を反映しました。賛助会員には3割引で販売します。

〔第Ⅱ分冊〕 技能実習計画認定関係諸申請

定価:4,730円(本体4,300円+税10%)
A4判 280ページ

OTITに提出する技能実習計画の認定に関する各種書類の書式と記載例について解説を加えながら示したものです。別冊(別売り)で「介護編」(定価:4,015円)もあり、お買い得なセット販売もしています。



〔第Ⅲ分冊〕 外国人技能実習機構への 届出、報告、記録関係様式

定価:3,080円(本体2,800円+税10%)
A4判 219ページ

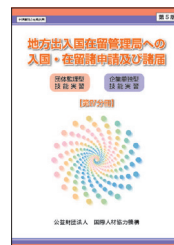
OTITから認定を受けた技能実習計画の変更届出書、定期的な報告が求められる様式、記録として備付け・保存が義務付けられている様式など、各種の記載例を掲載しています。



〔第Ⅳ分冊〕 地方出入国在留管理局への 入国・在留諸申請及び諸届

定価:2,420円(本体2,200円+税10%)
A4判 113ページ

在留資格認定証明書交付申請、変更許可申請、諸届など、入管当局に提出する各種様式と記載例を掲載した本です。書類に記載する際に注意すべき事項について、詳しく解説しています。



教材の詳細とご注文

JITCO 教材オンラインショップ <https://onlineshop.jitco.or.jp/>

「JITCO電子教材配信サイト」がオープンしました

JITCOが制作した各種の動画や電子ブックをパソコンやタブレット、スマートフォンでみることができる「JITCO電子教材配信サイト」が2023年3月にオープンしました。



監理団体や実習実施者が実習生を受け入れるための基礎知識の取得、技能や日本での生活を勉強する際などに役に立つ教材、技能実習生や特定技能外国人の日本語学習や日本での生活に馴染んでもらえるための教材など、多数揃えています。また、世界の送出国の事情や技能実習生による日本語作文コンクールの上位入賞者の作文朗読も公開。さらに、「技能実習」「特定技能」の各種申請書類の書き方説明動画はJITCO 賛助会員向け限定で無料公開です。今後、JITCO が開催する各種セミナーの動画なども順次公開していきます。

コンテンツには、無料でご覧いただけるものと有料のものがあります。有料のコンテンツは、視聴希望の期間を決めてクレジットカードで購入できます。また、JITCO 賛助会員の方は、有料コンテンツの購入費が3割引になります。

サイトへのアクセスは簡単。JITCO 賛助会員の方は10桁の賛助会員番号か傘下機関番号をご準備ください。これが「ユーザー名」と「パスワード」になります。両方の欄に10桁の番号を入力して「ログイン」のボタンをクリックしてください。教材の購入も簡単。クレジットカードで決済すると、その瞬間から購入した動画や電子ブックが見放題になります。

JITCO の新しい教材の世界。サンプル動画(数分間のダイジェスト版)もみられます。ぜひ一度体験してください。



<https://jitco2.uishare.co/login>
にアクセスしてください。

両方とも
10桁の番号

【JITCO 非会員の方は非会員用サイト(<https://jitco.uishare.co/>)で利用登録をしてください。登録は無料です】



アジア各国の 不思議&定番 健康法

日本には昔から、風邪を引いたときに、首にネギを巻いたり大根シロップを飲んだりする民間療法があります。最近一大ブームとなっている、サウナで“整える”ことも、健康法の一つでしょう。そこで今回は、アジア各国の健康法についておうかがいしました。定番の民間療法からビックリするような不思議な慣習まで、各国独自の健康法に迫ります。

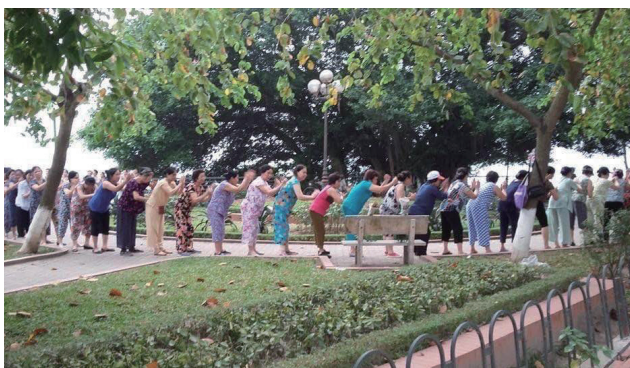


Vietnam (ベトナム)

ファム・ラン・アイン(元 JITCO 母国語相談スタッフ)

健康維持に大切! いつの時代にも欠かせないのが運動

小さいころは体がかなり弱く、病気がちだった私。ある日、近所のおばさんが「公園で朝の体操を一緒にやってみない」と誘ってくれました。その時まで体操なんてやったことのない私は喜んで、朝早く起きて、その方と一緒に家の近くにあるトンチャット公園という大きな公園に行きました。すると、びっくりする光景が目の前に広がっていたのです。公園の中央にある池のそばの広場に、人が大勢集まっています。お年寄りもいれば、若い人もいます。年配の人たちは太極拳を、若い男性たちはラジオ体操、*đá cầu* (ダーカオ一:ベトナム風けまり)、バドミントンなど、いろいろな運動を一生懸命やっていました。その後私は、運動のおかげか、それとも成長したせいか、気付いたら朝の体操に参加して



年配の女性たちが、輪になって運動をしています

から病気にあまりならなくなっていました。背骨が軽度にも曲がっている癖も、いつの間にか自然に治りました。

何年かのち、その近所のおばさんが大きな手術を受けました。お年ですのでみんな心配しましたが、見事に回復しました。ご家族の方から「お医者さんが、“この年齢で、大変な手術から無事に早く回復したのは、継続的に運動したおかげに違いない”と言っていたよ」と聞きました。

1990年代ごろには、「ドイモイ」という経済政策が開始されてしばらくたっており、人々の生活は豊かになりましたが、その一方で生活病もあとを絶ちませんでした。今では健康維持の意識はより高まってきています。街中のちょっとした大きさの公園には簡単な運動用具が設置されており、人々は無料で利用することができます。年配の人々はこうした公園に集まって、朝の体操をするだけでなく、運動したあとにおしゃべりをしたり、朝食を一緒に食べたあとにそのままカラオケに行ったりして、楽しい時間を過ごします。

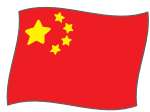
野外では、ラジオ体操や太極拳のほかにも、エアロビクスやスポーツダンスなどの有料のクラスも組織的に行われています。ハノイ市中心部の北西にある西湖では、朝、湖を一周するサイクリングをしたあとに、朝食を食べたりコーヒーを飲んだりしながら友達とおしゃべりするのがオシャレだとして流行してきました。特にランニング・アプリを利用してランニングする愛好者が急増しているようです。

現在は、野外で無料で運動するのではなく、例えばランニング、サイクリング、フィットネスセンターやジム、プールなど、用具や場所に費用を掛けるのが必要な運動も増えてきました。

健康のためには運動は基本のようです。運動っていつの時代でも、大切な、欠かせない活動ですね。



サイクリングを楽しむベトナムの皆さん



China [中国]

兎 国華(元JITCO 母国語相談スタッフ)

拳法、気功、漢方、広場舞、食 ——中国の5つの健康法

中国では、生活の改善を図ったり仕事のリズムが早くなったりして、健康に気を使う人が増え、複数の手段で健康管理、健康維持をしています。

まず挙げられるのは太極拳など、中国の伝統的な拳法。清々しい朝の公園で太極拳等をやる人が多いです。足と手と目線がお互いに呼応しあい、腹式呼吸で相手の動作に合わせて動きます。心身一如で没頭して、鶴が翼を広げたりするしぐさをマネたりして体の重心の変動させながら動き、心身ともに楽にします。



伝統的拳法の太極拳。中国人の健康法には欠かせません

次に体、呼吸、および心を組み合わせた心身の運動スキルである気功も人気。気功は晋の時代(265年~420年)に生まれた健康管理、健康維持、及び治癒の伝統的な健康法です。腹式呼吸の調整、身体活動の調整、意識の調整によって、身体の強化、病気の予防と治療、健康の維持と持続を目的とした心身の運動方法です。

3つ目は漢方医学(中医学)の要素を取り入れた健康法です。例えば、叩歯法(上下の歯を何度も噛み合わせる)では、腎臓の強壮効果や脾臓の活性化、さらには骨と脳を丈夫にし、聴力と視力を高め、美顔・黒髪を保つことができます。マッサージ法では、足三里等のツボのマッサージをすると、脾臓を強化し、胃に栄養を与え、腎臓を強化する効果があります。夏バテ防止等にも効きます。また、食後、手のひらでへそを中心に腹部を時計回りに約30回マッサージすると、脾臓や肝臓、腎臓等の健康に効きます。

4つ目の健康法として、今世紀に入ってから、中高年者をメインにした広場舞(スクエアダンス)が広まりました。娯楽とパフォーマンスを統合したもので、グループダンスを主なパフォーマンス形式とし、フィットネスを主な目的にしています。中高年者同士の交流にも繋がります。

5つ目は、健康・養生食品を食べることです。例えば、ハスの実は血圧降下に効き、百合は肺に優しく咳止めとなります。医食同源の考えで、食を通じ、健康維持に役立ちます。

以上のように、中国の人々は未然に病気を防ぐ見地で、肉体面、精神面、そして社会的人間関係の方面で、体を鍛え、健康を維持しています。



Philippines [フィリピン]

島山 エルサ(JITCO 母国語業務委託スタッフ)

薬草や民間療法が主流。母乳の目薬も!?

フィリピンでは日本のような公的な医療保険制度が充実していません。そのため病院での治療には高額な医療費が



かかってしまいます。フィリピンでは病気にかかっても気軽に病院に行くことができない人たちが大勢います。ですからフィリピンの人たちは病気の症状が軽い場合は薬草や古くから伝わる民間療法で治療を行います。フィリピンにはこのような伝統療法や健康法がたくさんありますが、そのなかからいくつかをご紹介します。

「SUOB (スオブ)」——鼻づまりや喉の痛みに効きます。まず鍋に水を張り、塩一掴み、カラマンシー (柑橘類) や生姜、ユーカリの葉を入れて鍋を火にかけ、沸騰したら火から降ろします。鍋の上で顔を布で覆って蒸気を吸引し、湯気が出なくなったら鍋を火にかけ沸騰させて再び蒸気の吸引、これを4~5回繰り返します。症状によって鍋の中身の配合を調整します。SUOB をするとたくさん汗をかき、症状への即効性もあります。

虫刺されや皮膚感染症に「オレガノ」——スパイスに使われるオレガノの葉を磨りつぶして患部に塗布すると症状が治まります。また、オレガノを磨りつぶした搾り汁を飲むと咳止めにもなります。

奇跡の薬草「Malunggay モリンガ」——豊富な栄養素から最近ではサプリメントや薬草茶としても人気のあるモリンガですが、古くから外傷の塗布薬として利用されてきました。



奇跡の薬草「Malunggay モリンガ」。サプリメントでも人気

「母乳」は目薬、点鼻薬——目に砂や埃等の異物が入った時や目ヤニが多く出る時に母乳で目を洗浄したり、赤ちゃん

が鼻づまりして苦しそうな時に鼻の中に2~3滴たらして鼻の周りをマッサージします。

このほか、フィリピンに古代から伝わる伝統療法による癒しとトリートメントで、心身ともに整え健康にする「ヒロット」もあります。最近、日本でもその施術を受けられるスタジオや、療法や手技を習えるスクールが開設されています。

民間療法には怪しいものもありますから、自分に合いそうなものがありましたら試してみたいかどうか。



Indonesia 【インドネシア】

秋谷 恭子(JITCO 母国語業務委託スタッフ)

ちょっと(!?)痛い民間療法「クロカン」

インドネシアでは、テレビでも健康食品のコマーシャルは昔から盛んで、サプリメントや健康飲料も数多く販売されています。

一般的な市販の飲み薬に関しても、少量で販売しているため手軽に購入することが可能で、滞在中は突然の頭痛の時などに重宝していました。

インドネシアの伝統的な民間療法で、最もショッキングな体験といえば、クロカン(kerokan)です。簡単に説明すると、コインマッサージのことです。

やり方は、体調を崩している人を上半身裸にして布団にうつ伏せにさせ、コイン片手にまたがり、マッサージオイルを塗った背中の上部から腰に向かって、コインの角を皮膚に当て内出血する程度の力を込めて、背骨の中心から外側に、必ず上から下に向かう斜め筋を左右対象に描いてゆきます。

「Sakit! ^{サキット} Sakit! ^{サキット} 痛い、痛い、痛い!」。ホームステイ先のお手伝いの女性から施術を受け悲鳴を上げながら、痛みを耐えたことを覚えています。そしてマッサージが終わるころには、背中を中心に身体がホカホカし始めます。風邪の初期症状のダルさも不思議と消えていき、スッキリし始めます。血流が増加するため身体が温まり、強張りも



クロカンをしたあとの背中。慣れてないと痛いかも

消えた記憶があります。当然ですが、内出血の痕は背中全体に残り、数日は消えてくれません。なかなかショッキングな絵面ですね。その背中の内出血の筋は、風邪を引いていけば濃く浮き上がり、健康であれば薄く現れると認識されているようです。

小さな子供たちでも、各家庭で同じようにクロカンをしてもらいます。さすがにコインではなく、赤タマネギ(Bawan Merah: 家庭に常備されているペットボトルのキャップほどの大きさの小さなタマネギ)で同じように背中をマッサージします。機会があれば、お試しあれ。



Thailand [タイ]

小森 里江子(元 JITCO 国際部母国語スタッフ)

マッサージ天国の定番健康法

タイは世界でも有名なマッサージ天国です。特にバンコクを歩いていると、コンビニよりも多いのではないかとはいくくらいマッサージ店が存在します。マッサージの種類にもよりますが、1時間あたり300バーツからとなっており、日本の半分以下の相場となります。最もメジャーな施術は「タイ古式マッサージ」(ヌワット・タイ)と呼ばれ、定期的に通うこ

とで“セン”と呼ばれる身体中に張り巡らされた筋のようなもののコリが解消され、より健康に近づくといわれています。

上記に関連して、セルフマッサージに分類される古式体操である「ルーシー・ダットン」というものも健康法としては有名です。ルーシーは仙人を意味する単語で、ダツは律する、トンは自分という意味があり、仙人が修行の合間に行っていたのが起源といわれています。具体的な方法としては、呼吸を整えながら指示されたとおりにいろいろなポーズを取るもので、ヨガによく似ています。精神的にも身体的にも体の調子を整えることができるので、タイに行ったらぜひ試してみてください。

最後にご紹介したいのは、タイ人のバッグに必ず入っているとんでもない過言ではない、「ヤードム」です。日本語だと嗅ぎ薬と訳されます。ヤードムの効能は、頭痛、吐き気、眠気覚まし、鼻詰まり、立ち眩みからイライラまで様々で、鼻からアロマを吸引することで症状を和らげます。香りとしてはミントやハッカのような匂いが人気ですが、最近はフルーティーな香りのするものも出てきています。タイ土産としてもじわじわと人気が出ているようなので、皆さん、一つ手に取ってみたいはいかがでしょうか。



タイは世界でもおなじみのマッサージ天国

アジア各国の文化や慣習についてお伝えしてきたお国ぶり・暮らしぶりも、今回で最終回となります。ラストは皆様がいままで健康でありますようにと願いを込めて、各国に伝わる健康法を紹介いたしました。長い間、楽しんでいただきありがとうございました。次回の企画もお楽しみに!







JITCOの各種セミナーのご案内


詳細とお申込みは、こちらから
<https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/>

JITCOでは、外国人材の受入れに関する各種セミナーや、技能実習法に基づく養成講習を開催しております。詳細とお申込みは、JITCO ホームページのセミナーページをご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。

セミナーカレンダー



日程	セミナー内容	場所	担当	お問合せ先
7月	6日(木) 技能実習制度説明会 	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	20日(木) 技能実習生向け技能検定等受検対策セミナー 	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	21日(金) 日本語指導担当者セミナー(基礎知識編) 	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	31日(月) 【録画セミナー】特定技能外国人受入れ実務者セミナー	8月4日(金)まで視聴可能	講習業務部業務課	03-4306-1138
8月	3日(木) 特定技能制度説明会 	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	25日(金) 技能実習生受入れ実務者セミナー 	JITCO東京本部から配信	講習業務部業務課	03-4306-1138
	25日(金) 技能実習生受入れ実務者セミナー	JITCO東京本部	講習業務部業務課	03-4306-1138
9月	1日(金) 外国人材との「やさしい日本語」話し方セミナー 	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168

※技能実習法に基づく養成講習も実施しております。詳細は上記セミナーページをご覧ください。
 ※2023年5月10日時点。開催情報は追加・変更することがございます。
 ※お申込み受付を開始しているセミナーについては、すでに満席となっている場合がございますがご容赦ください。
 ※はインターネットを利用したオンライン上での開催方式です。JITCO東京本部から配信いたします。

かけはし(JITCO JOURNAL) 第32巻154号

発行日 2023年(令和5年)7月1日

発行 **公益財団法人国際人材協力機構** 〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング(受付11階)

企画編集 総務部 広報室 Tel:03-4306-1166 Fax:03-4306-1116

E-mail:kouhou@jitco.or.jp JITCOホームページ <https://www.jitco.or.jp/>

※本誌掲載の記事・画像等を無断で複写・複製・転載することを禁じます。



特定技能外国人、外国人技能実習生を受け入れる体制作り 割安な保険料・充実した補償の保険

特定技能外国人、外国人技能実習生総合保険(海外旅行傷害保険)のご案内

- 1 講習期間を含む実習実施期間中の**全期間をカバーする保険**
在留資格の変更に伴う保険加入漏れを防ぐことができます。
- 2 本国出国から一定期間は**治療費用を100%補償**
国民健康保険、健康保険等の社会保険が適用になるまでの間も補償されます。
- 3 日常生活での**第三者への損害賠償責任を補償**
自転車運転中の交通事故に伴い、法律上の損害賠償責任を負った場合も保険金をお支払いします。**〈示談交渉サービス付〉**
- 4 割引が適用された**割安な保険料**
公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)が窓口となるので割安な保険料になります。



タイプ	保 険 金 額				保 険 料		
	傷 害		疾 病		賠償責任	救援者費用	滞在期間12か月 (※治療費用100%補償1ヵ月付帯)
	死亡・ 後遺障害	治療費用	死 亡	治療費用			
1	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	1億円	300万円	13,810円
2	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	1億円	300万円	17,910円
3	2,000万円	100万円	2,000万円	100万円	1億円	300万円	21,460円
5	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	3億円	300万円	14,800円
K	1,000万円	70万円	1,000万円	70万円	5,000万円	200万円	11,430円
A	700万円	100万円	700万円	100万円	3,000万円	200万円	11,130円
C	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	3,000万円	200万円	17,650円

(注1) 保険料は、ご加入の被保険者数により変更される場合があります。
 (注2) 他の保険期間でのご加入希望の場合は、株式会社国際研修サービスにお問い合わせください。
 (注3) 治療費用100%補償期間は1ヵ月以外もごさいます。
 ※保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等については「パンフレット」等をご確認ください。
 ※この広告は外国人技能実習生総合保険の概要を記載したものです。ご加入にあたっては「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「パンフレット」等をご確認ください。
 ※これらの保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。引受保険会社は、それぞれの引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は、他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は次のとおりです。
 三井住友海上（幹事会社）、損保ジャパン、東京海上日動、あいおいニッセイ同和

この機会にご検討ください。
保険に関するお問い合わせは

WEB募集は **k-kenshu.net**
こちらから

代理店・扱者(お問い合わせ先)
株式会社国際研修サービス
TEL 03-3453-3700 FAX 03-3453-3703
<http://www.k-kenshu.co.jp/>

随時受付中

技能実習 Days

JITCOホームページ内「技能実習Days」では、監理団体・実習実施者の皆様からご提供いただいた技能実習生たちの日常を、写真とコメントで紹介しています。これまでホームページに掲載させていただいたものなかからピックアップした写真をお届けします。

※以下敬称略

株式会社アガタ製作所

昨年に引き続きコロナ禍のなか、ひまわりを植えました。

今年は梅雨が短く、太陽に向かってぐんぐん成長しました。

ひまわり畑開始から2年目となり、散歩の方なども足をとめてくれるようになりました。

「きれいな写真が撮れて家族に自慢しました。とてもいい思い出になりました」

(2022年7月投稿)



協同組合ビジネスプラザ

実習生寮の敷地内で、日本文化が体験できるようなお祭りを開催しました。

浴衣の着付けができる職員が実習生に浴衣を着せてあげている間に、外ではBBQ、流しそうめん、ヨーヨー釣りを、室内ではたこ焼きづくりの準備です。

初めての浴衣は模様と色が可愛いと大喜びで、たくさん写真を撮っていました。浴衣姿でたこ焼きを持って歩いている様子は、まさに夏祭りのようです。

あいにくの雨模様でしたが、実習生はみんな楽しそうでした。いつまでも忘れられない思い出になってくれたら嬉しいです。

(2023年2月投稿)



協同組合西日本技能センター／大起産業株式会社

大起産業様では、技能実習生の京都観光を企画していただきました。

日本文化との交流ということで、寺院巡りや大起産業様の京都店でお寿司を食べさせていただきました。

普段、技能実習で酢飯の炊飯やお刺身加工している食品が、実際の店舗で提供されているのを見て感動しました。

日本で一番楽しい日を過ごせて皆さん大喜びでした。

(2022年5月投稿)



写真を掲載しませんか？ 応募要項は JITCO ホームページをご覧ください。🌐 <https://www.jitco.or.jp/ja/days/>